



新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

株式会社呉屋組は社員とその家族、関係各位の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての作業所内において下記の予防活動を徹底していきます。

記


◆ 感染予防・対策

① 出社前の検温

出社前に検温して頂き、37.5度以上の発熱又は、強いだるさや息苦しさ、味覚・嗅覚障害がある場合は出社を自粛し、経過観察又は**医療機関に相談**してください。

① 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く

② 強いだるさや息苦しさがある



・重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のため**妊婦さん**は、こうした状態が**2日程度続いたら**相談しましょう。

・症状がこの基準に満たない場合には、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

那覇市保健所	☎ 098-853-7962
南部保健所	☎ 098-889-6351
中部保健所	☎ 098-938-9886
北部保健所	☎ 0980-52-2714

② 始業前の再確認

・始業前に体調の確認と熱がないことの確認をしてください。出社前に検温していない方には、体温計にて確認する。 ※現場で体温計の準備をお願いします。

③ こまめな手洗い実施、咳エチケットの徹底

- ・休憩・食事前には手洗い、うがいを徹底してください。 ※共有して手拭きタオルを使用しないように!
- ・咳エチケットの徹底。マスクについては入手困難につき支給はありませんが各自にて準備していただくか、ハンカチ・タオルでの対応をお願いします。

④ 「3つの密」を避けるための取組（事務所・会議・朝礼・食事・休憩所の工夫）

- | | | |
|---------------|---|--------------------------------|
| × 換気の悪い密閉空間 | ⇒ | ○ 換気を行う（窓を開けて風を通す） |
| × 多くの人が密集 | ⇒ | ○ 人の密度を下げる（互いの距離を1、2メートル程度あける） |
| × 近距離での会話（密接） | ⇒ | ○ 近距離での会話を避ける（マスクをつける） |

⑤ 事務所・休憩所の共有部分の消毒

・机、ドアノブ等の共有部分、及び各自持ち場をアルコールや次亜塩素酸ナトリウム（薄めた漂白剤）で拭きとる。

新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～

新型コロナウイルス感染症を踏まえた工事及び業務の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、令和2年4月7日に内閣総理大臣より緊急事態宣言が発出されました。また、同日改正された、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、緊急事態宣言時に**事業の継続が求められるもの**として河川や道路などの公物管理、**公共工事**が挙げられています。これらを踏まえ、今後の工事継続、再開について、下記の方針を取り決める。

①感染が疑われるときの対応

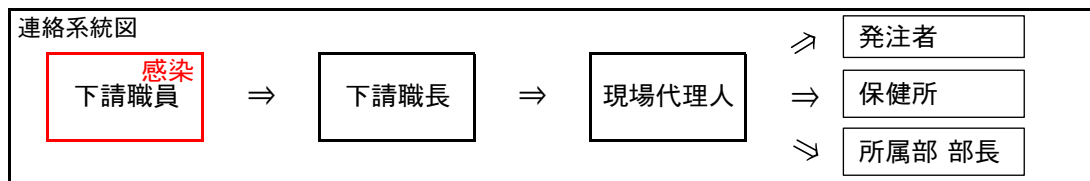
・社内及び現場での感染対策を徹底するため、下記の対応をお願いします。

	症 状	勤務	対応・判断基準	備 考
感 染	新型コロナウイルス感染	出勤停止	・保健所の指示、医療機関の指示に従う。	・指定感染症に指定されているので、強制入院、隔離措置の対象 ・年次有給休暇を使用可能 ・傷病手当金の対象とすることは可能
	濃厚接触者	出勤自粛	保健所が判定する濃厚接触者が発生した場合は保健所の指示に従う。	・年次有給休暇を使用可能 ・傷病手当金の対象となりうる
感 染 疑 い	風症状や37.5度以上の発熱（解熱剤を飲み続けなければならないときも含む）		・医療機関の診断書、検査結果により判断又は解熱・改善後2日程度	
	強いだるさや息苦しさ			

現場で37.5度以上の作業員は退場していただき、経過観察又は、医療機関の診断書、検査結果により判断する。

②連絡系統の確認

- ・感染者又は濃厚接触者が判明した場合には速やかに発注者、保健所、会社へ報告する。
- ・各作業所内での連絡体制の構築を図るとともに、保健所等の指示に従い感染者や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置が講じられるようにする。
- ・下請業者へ連絡系統の周知を徹底する。 ※下請職員が発症の場合



③現場入場者の把握

- ・感染者が出た場合、接触者等の追跡調査を容易にするため、日ごとの施工業者、作業員をKY表へフルネームで記入させる。

④業務内容の情報共有

- ・担当者が自宅待機等で不在になっても、現場がストップしないよう、メンバーの「誰が何をしているのか」・「自分が何をしているのか」業務の可視化（箇条書きでもいいです!）を行って、担当者不在のときでも業務の〔漏れ〕や〔遅れ〕がないように情報を共有する。

⑤関係機関との事前調整

- ・不明な点や工程、資材、施工法等の意思疎通を図り、円滑に進むように調整をお願いします。